

# 子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第60号 2019年5月22日

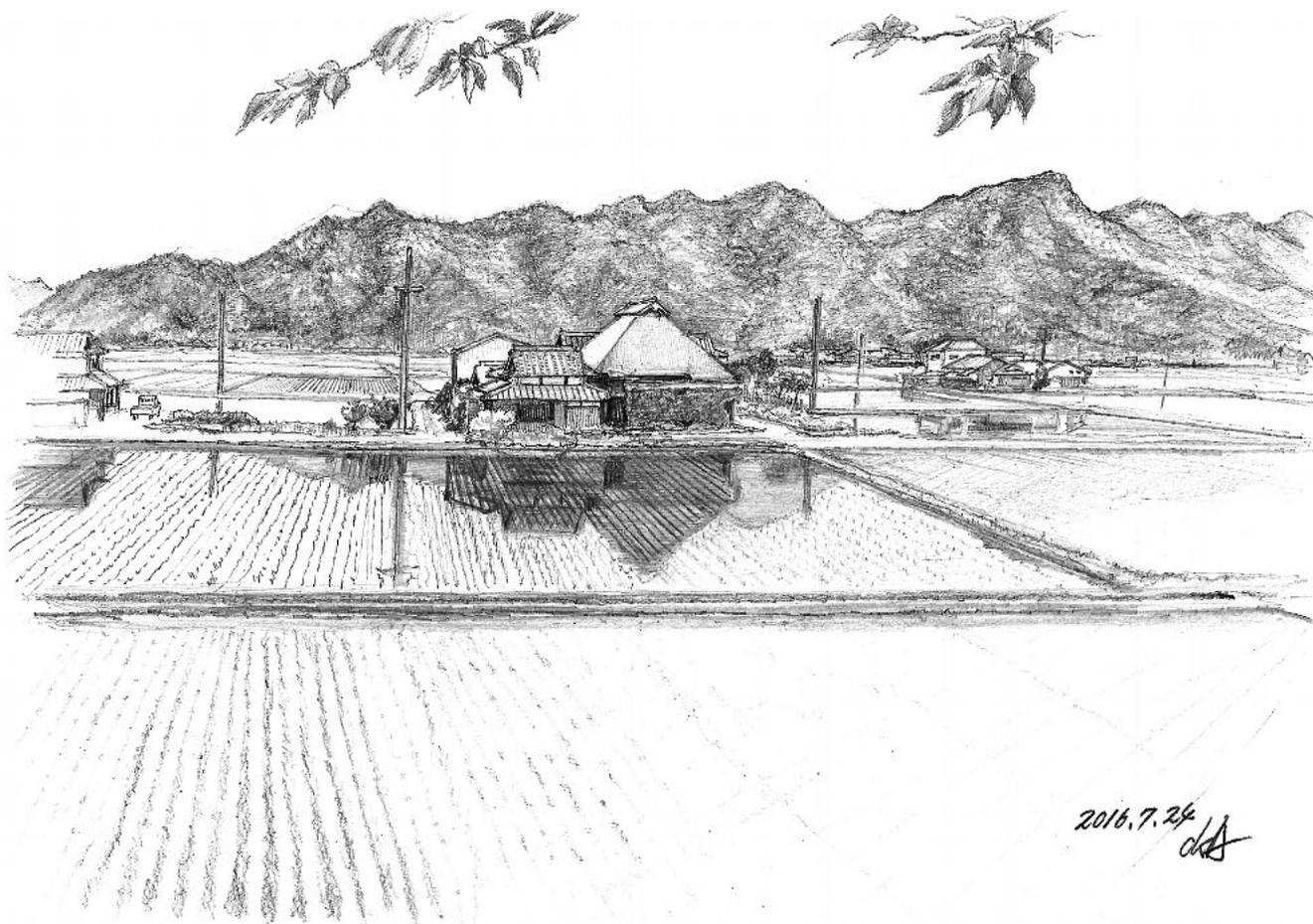
子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <http://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス [kodomo@kodomo.p-web.biz](mailto:kodomo@kodomo.p-web.biz)



画・岡本正和（元山口県小学校教員）



# 語ろう子どもと教育

参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会 ひらく

子ども全国センター、全教、教組共闘連絡会、民主教育研究所は、3月30・31日、「語ろう、子どもと教育～参加と共同の学校づくり・教育課程づくり交流集会」を開催しました。(30日全体会、31日フォーラム)

## 講演

### 「子どもを守り育てる地域のとりくみと学校づくり」

石井拓児さん

石井拓児さん(名古屋大学)による「子どもを守り育てる地域のとりくみと学校づくり－安倍政権の地域破壊戦略に対抗する学校づくりの課題」のテーマでの講演では、冒頭、改悪教育基本法により「国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきもの」との言葉が削除されたことが、学校づくりの困難をもたらしていると指摘。

その上で、学校づくりの実践理念として「教育課程の自主編成」「授業づくり・学級づくりの実践的統一」「学校と家庭・地域の共同」を、学校の価値として「子どもの学習の一貫性」「学校全体で子どもを見る目」「多様性の承認」が必要とされました。

さらに、「新自由主義改革の流れを止める」こと、「教育費の完全無償化」と「教師の働き方改革」を運動の柱として提起されました。地域破壊をすすめる新自由主義改革の転換のために「学校づくりこそが危機的な状況を打開する突破口」と位置づけ、地域づくりと結びついた学校づくり実践から学ぶことを呼びかけられました。

## 特別報告

### 「子どもの声に寄り添い、合意を広げる＝子どもの権利条約に、子どもの未来が見える－」

一戸義規さん

一戸義規さん(民主教育をすすめる青森県民連合)は、県内901人の子どもの声を集めた「子どもの声・アンケートのとりくみ」の特徴について、①学校に来て楽しいのは友達とおしゃべりができるから、②子どもの悩みや不安は授業が理解できない、ついていけないこと、③いじめはなくならないと思っている子どもは53.7%、学年が進むにつれて増える、と報告。

この結果のまとめと「学校づくりの提言」を記者発表し、40市町村の教育委員会に資料提供。3回の「子どもの声から学ぶ会」を開催しています。

## シンポジウム

「地域で子どもを守り、育てるとりくみを交流し、参加と共同の学校づくりを展望する」

シンポジウムは、宮下聡さん(都留文科大学)のコーディネートですすめられました。

白鳥勲さん(「彩の国子ども・若者支援ネットワークアスポート」)は、貧困世帯の子どもたちへの学習・生活支援について、「最低限、腹が減っていないこと、宿題ができること、『行ってきます』『行ってらっしゃい』があること」と指摘。「貧困の連鎖を容認する意識が広がっている(08年44%、18年64%)」とし、県の事業としても取り組みをすすめていると報告されました。

また、「1. 最も貧しい子どもたちの世帯所得の改善 2. 不利な状況に置かれた子どもたちの学習到達度の向上 3. 全ての子どもたちに対して健康的な生活習慣の促進、支援」等が必要とされました。

姫野美佐子さんは中学生の父母の視点から、ピースコンサート、子どもまつり等が住民(地域のおじさん、おばさん、保育士、児童館職員、学生等)により自主的に行われ、大型開発やパチンコ店出店反対運動にもつながっている京都左京のとりくみを報告。

実行委で「普段思っていること、子育ての悩みなど自由に話す」とその魅力を語りました。「お父ちゃんの帰りが遅くて、夕食さみしいな」とつぶやいたら「じゃあ、みんなで夕食会をしよう」と一人一品を作って、お父ちゃんの夕食まで持って帰ることができます。悩みを相談してゆっくり話をすることができます。「私の子育ては孤独とは無縁」とのことです。

今井典夫さん(兵庫県高校教員)は、「地域づくり×人づくり～若者が地域を創る」と、学校設定教科「地域探求」や総合的な学習の時間「地域元気化プロジェクト」等による地域連携の取り組みを報告。

1年「地域を知り」、2年「地域を深め」、3年「地域を創る」をテーマに体系化を図り、住民参加の公開授業、地元の外部講師の活用、調査活動を中心に置きます。3年は「私の地域活性化プラン」を町へ提言。また、全校学年縦割りグループで地域協働活動にとりくみ、フォーラムを実施します。「『村を捨てる学力』でなく、地域課題を実践的に解決するプロセスを通して『村を育てる学力』の構築が必要」とされました。

## フォーラム A

### 子どもの成長・発達を保障する 観点から部活動のあり方を考える

はじめに望月浩一郎弁護士（虎ノ門協同法律事務所）が、部活動の位置づけは「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」（学習指導要領）ことを示し、「主役は指導者？子ども？」を考える取り組みを紹介。また、健康被害について、部活動をしない自由の保障や休養日、時間規制の重要性を訴えられ、生徒指導の手段としての部活動について「目的外利用では？」と問題提起。

長野・松本深志高校で、生徒が自主的に地域住民と対話し問題を解決する「鼎談深志」の取り組みやユニセフ「子どもの権利とスポーツの原則」を紹介され、「子どもの権利条約」の観点から捉えることを提起されました。

和光中学校の教員から「クラブ活動でこそ教えられることは？」として、「自主的な活動を通じて、子どもの発達と成長」「居場所の提供」などをあげ、①生徒主体の活動、②勝利至上主義になっていないか、③顧問の「やらせ」にならない目標設定等をあげました。課題として専門性がない顧問を含む職場全体での合意づくり、保護者の理解と協力が必須であることをあげました。

滋賀の公立中学校教員の報告では、甲子園にあこがれ野球部顧問となり、長時間練習を強い、厳しく叱責、怒鳴っていたとのこと。しかし先輩組合員から「お前は部活で何を教えたいねん」とバツサリ言われたことを契機に、部活動観が変化。「勝たなければならない」から「自主性自立心を育てる」「仲間関係を重視する」ことへ。

リーダーと練習内容やメンバーを考える、楽しい企画をする、朝練をやめ練習を工夫する等にとりくみ「苦しい場面で励ましあえるようになった」とのこと。「私の部活観が変わった。何より子どもの見方が研ぎ澄まされた」と話されました。

## フォーラム B

### 学習指導要領、スタンダードを 乗り越えるとりくみと教育課程づくり

前半、中学校の英語の先生が小学校に異動し、2校かけもちで英語を担当した報告がありました。参加者の多くは小学校教員で、「免許もないのに英語を教えなければならないのは不安」「ALTの先生との打合せが難しく、十分な時間もとれない」「文科省は『音声や教材を使えばよい』というが、結局、全国どこでも型どおりに教える

ということか」など、率直な思いが交流されました。

レポーターの先生は、「英語の指導法を学んでいないのに、小学生に教えるなんて、無理なこと」という立場で、「それでもやらざるを得ないのであれば、こんなことを大切に」と、実践のヒントや教材の例を紹介しました。「国語や社会など他の教科と関連づけて、日本語との違いに気づく、国際交流的な学習にしてはどうか」などの提案もありました。

後半は、小学校の先生2人が、学習指導要領や「スタンダード」を乗り越えとりくみを報告しました。「校内研修」のテーマを決めるために、子どもたちの様子を出し合いながら何度も話し合ったり、「スタンダードや共通の指導案で“そろえる”ことばかりでは、課題のある“あの子”はきつくなってしまう」と指摘し、年間指導計画を子どもに合わせて作りかえていったりなど、若い先生たちの柔軟なとりくみに共感が広がりました。

## フォーラム C

### 「高校改革」のねらいと 私たちのとりくみ

まず、民研・児美川孝一郎さん（法政大学）から「〈問題提起〉高校教育『改革』のねらいをどうとらえるか」がありました。

安倍政権がいま高校教育「改革」に的を絞っている理由を、「大学改革」や「全国学テ体制」等によって高校以外はコントロールできたが高校だけが「改革」できていない。それが財界・大企業の求める「グローバル人材」育成に支障をきたしている。そのために、「大学入試を変えれば高校教育は変わる」という短絡的な発想で「高大接続改革」をスケジュールありきですすめていることが明らかにされました。そして、「学校とは、教育とは、何のためにあるのか」という原点に立ち返り「改革騒ぎに踊らされない」ことが対抗軸として大事であるとまとめました。

その後、平岩浩幸さん（愛知高）から「愛知高校教育白書のとりくみ」、東山邦夫さん（和歌山高）から「高校教育で何を大切に、どうとりくむのか?」、東京の私立高校の先生から「家庭科から見える『高校教育』」の報告があり、「高校教育とは何か」をしっかりと考えさせてくれました。問題提起や報告を受け参加者で討論し、高校教育とは何かをじっくり話し合うことができました。

# 国連・子どもの権利委員会の「最終所見」を読み解く

堀尾輝久さん（子どもの権利条約 市民・NGO の会会長、子ども全国センター代表委員）

国連子どもの権利委員会（CRC）は去る1月に第4・5回日本政府報告の審査を行い、2月1日付で「最終所見」の未編集版を、3月5日付で正式版を公表しました。

所見と勧告は前回のものと比較すると一見、項目も少なく、コンパクトにみえますが内容的には予備審査を通して、市民NGOからの報告を良く読み、日本の子どもの状況を捉え、ポイントを撞いた勧告になっています。

さらに前回までの勧告の項目や関連するジェネラルコメント（GC）を参照すること、また今回の勧告の項目を関連づけて総合的に読むように促していることは、私たちの勧告を読み解く作業のあり方を示してくれてもいます。

そこでの項目とポイントを私の関心を軸に列挙しておきます。

① まず、総論部分で日本政府の子どもの権利保障（とりわけ子どもの保護）を軸とする包括的な施策の欠如、そのためのデータ収集のシステムが不十分であることが指摘されています（パラグラフ 8,11）。そして子どもの権利を含む独立した人権監視機構を迅速に設置することを求めています（12）。さらに教師も裁判官も警察も報道機関も、子どものために、子どもと関わって働く全ての人を対象に本条約と選択議定書の学習研究会を実施する事を求めています（13）。

② さらに、子どもの権利理解と関わって、乳幼児期からの子どもの生命、発達の視点からの子ども期（childhood）の充実（well-being）が求められ、子どもの遊びと自由な時間の重要性が指摘されています。保育については特に低廉でアクセスに配慮し、保育の施設と運営にかんする最低基準にしたがい保育の質を確保することを求めています（40,41）。また生命の誕生からの心と身体への健康への懸念が述べられ、小児精神科の医師の不足や過度な精神刺激剤投与の問題が指摘されています。

思春期の子どもの性教育についても「性と生命の誕生に関わる健康に関する包括的な政策を策定」し、「学校での義務教育課程の一部として、弱年齢妊娠と性感染症の防止に焦点を置いた一貫した教育を求めています（34,35）。

③ また意見表明権に関しても、発達の視点から子どものおもい（view）を聞いてもらう、読み取ってもらう権利として、まさしく受容的・応答的、関係の権利としての理解が示されており、子どもの「最善の利益」という

子どもの権利の中心的概念の理解を深めることを促してくれています。さらに意見表明の場、その環境への配慮が不可欠だとし、そのことが子どもの力になるような参加（empowered participation）のあり方の重要性を指摘しています（19,22）。

④ 子どもに対する暴力について、勧告はGC13号に触れて、子どもへのいっさいの暴力の根絶に取り組むことを求め、虐待、遺棄、性的搾取（24）を挙げ、体罰については項をあらため（25,26）学校、家庭、代替ケアでの体罰に触れ、「あらゆる状況において現に行われている体罰を根絶するための措置を強化すること」を求めています。

関連して親の暴力と児童相談所の一時保護のあり方、家庭裁判所判断の重要性の提起は私たちの関心事であることは間違ありません。CRCの家庭基盤型の措置を重視する勧告（27,28,29）は今後深めていくべき問題提起でもあるのですが、その際「子どもの最善の利益」にかなっているかどうか、判断の基準となることを、つねに想起する事が大切なのです。

⑤ 教育に関して、これまでCRCは過度な競争的システムの問題を指摘し、日本政府はCRCへの報告でそれに反論していました。

このことを踏まえての勧告は教育、余暇、文化活動の項（39）で「あまりにも（overly）競争的な制度を含むストレスフルな学校環境から子どもを解放することを目的とする措置を強化すること」と述べています。それだけではなく生命生存及び発達に関する権利の項（20）で「前回の勧告の想起」を求め以下のことを要請するとしてこう述べています。「社会の競争的な性格により子ども時代と発達が害されることなく、子どもがその子ども時代を享受することを確保するための措置をとること」。

これは政府に対する直接的な応答であり、再度の厳しい勧告だといえます。しかも学校環境だけでなく、社会全体が競争的で、ストレスに満ちているという指摘は私たちと全く共通の認識・判断が示されているといえるのです。私たちの報告書と重ねて検討して下さいとありがたいです。

なお障害をもつ子どもの問題（32）や少年司法に関する認識と提言（44,45）など重要な項目がありますが紙数が尽きてしまいました。詳しくは私たちの会の「通信」別冊『最終所見 翻訳と解説』を参照下さい。

## 【アピール】子どものいのちと安全を何よりも大切にする社会に

昨年3月に東京都目黒区で5歳の女児が、今年1月には千葉県野田市で小学校4年生の女児が、いずれも親の虐待を受けて死亡するなど、暴力や体罰、虐待によって子どもの命が奪われる事件が続いています。特に、野田市で亡くなった栗原心愛ちゃんは、一昨年の11月、学校のアンケートに「ぼう力を受けています」「先生、どうにかできませんか」と訴えていました。子どものSOSにこたえることができなかったことは痛恨の極みです。今後、同じような悲劇が繰り返されることのないよう、社会全体の問題として真剣に考え、とりくみをすすめていくことが求められています。

なぜ、このようなことになってしまったのでしょうか。学校や教育委員会、児童相談所（児相）など、それぞれの関係機関において、子どものいのちと安全を何よりも大切にする立場からの真摯な反省と原因糾明、組織のあり方や連携のしかたなどに関する見直しと改善が行われることを求めます。

今、行政は、虐待が疑われる子の緊急調査を指示していますが、こうしたやり方そのものが、子どもや関係者を追いつめることにならないでしょうか。

学校の教職員の多忙化や児相における専門的力量を持つ職員の少なさ、児童福祉司が受けもつ一人あたりの相談件数の増加など、条件整備の不十分さも原因の一つです。教職員の長時間過密労働の実態を改善すること、専門的力量をもった職員と児童福祉司の児相への配置を大幅に増やすことを強く求めます。

そのことと同時に考えなければならないのは、児童虐待が増え続けている問題です。2017年度に児相で対応した件数だけでも約13万4千件と、児童虐待防止法が制定された2000年度の7倍以上となっています。なぜ児童虐待がなくならないのか、子育て・教育にかかわる人々だけでなく、社会全体の問題として考えていく必要があります。

社会の中に、いまだに暴力・暴言による「しつけ」を容認する風潮があることは否定できません。家庭内暴力や学校における体罰、子どもの人権を踏みにじる「指導」の問題も深刻です。教育の中に、子どものいのちと安全、人権を尊重し、子どもを一人の人格として成長を育む視点が打ち立てられるべきです。

また、加害者となった保護者は、生まれた子どもを慈しみ、育てることによって「親として育つ」ことができていたのでしょうか。劣悪な雇用環境のもとで大人も子どもも人間らしく生活することができにくい状況が続いていること、子育て・親育ちを社会全体で支え、励ますとりくみが弱くなってしまっていることなどにも、目を向けて考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

国連子どもの権利委員会は、2月7日、「第4・5回日本政府統合報告書に関する最終所見」を発表しました。その中では、「あらゆる状況において、軽微なものであれ、あらゆる体罰を明示的かつ全面的に禁止すること」「あらゆる状況において体罰を根絶するための措置を強化すること」が要請されています。

こうしたとりくみを行政に求めるとともに、「暴力・暴言、体罰は許されない」との認識を広げ、子どものいのちと安全、個人の尊厳を何よりも大切にする社会の実現をめざして語り合い、子育て・親育ちを支え、励ますとりくみを、全国各地に網の目のようにひろげていきましょう。

2019年3月1日

子どもの権利・教育・文化 全国センター 第7回代表委員・幹事会

### 私たちにできることは？

- 児童相談所に電話したら「担当の職員は増えていますが、素人なのでご勘弁ください」と言う。県は専門職を育ててほしい。
- （児童福祉司など）足りないものは要求する。子どもの心によりそうカウンセラーを学校に常駐させることも要求したい。
- 小学6年生の子どもたちと事件の話をしたとき、涙をながして「自分もそうだった」と話してくれた子がいた。これまで誰にも言えずに苦しんできたんだと思った。一番問題なのは、子ども自身が一番端っこに置かれていること。教育カフェを開いて、子どもたちの声を聞ける場所を作っていきたい。
- 小学校に勤めていたが、相談した方がいいのかわからないという事例は何件かあった。でも親は「しつけ」の範囲だと

して虐待を認めない。子どもも親を守るために隠す。あきらかに縛られた後があっても、タンスに手を挟んだんだよとか。

- 認識を変えていくが必要だと思う。叩かなくてもいい方法や発達を学べるようなおしゃべり会を持ちたい。
- 最初の一時保護は、「危ないかもしれない」という段階で緊急に引き上げることも多い。子どもを引き上げる担当者として、その後を相談する担当者は同じ。そのために、もめにもめる。本当はもっともっと人をふやして、（一時保護へ）引き上げる人と、親に向き合う人、子どもに向き合う人の、3パターンぐらいたないと、この苦しい状況はかわらない。

新日本婦人の会・子育てカフェに寄せられた声より

## 教育予算をふやして、必要な先生と時間と空間の確保を

### 教職員の長時間過密労働の解消をめざす 3.7 院内集会

3月7日、全教・教組共闘連絡会・子ども全国センター・民主教育研究所主催の「教職員の長時間過密労働の解消をめざす院内集会」が開催され、80名が参加しました。

教職員の長時間過密労働の解消は、教職員のいのちと健康を守るためにも、また子どもたちの教育を守るためにも“待ったなしの課題”です。

しかし、文科省の「学校における働き方改革」は、最も必要とされる「教職員定数の抜本的改善」を先送りしたばかりか、時間外労働を覆い隠すだけで「業務が縮減するわけではない」（柴山文科大臣の発言）、「1年単位の變形労働時間制」の導入を明記しています。

集会には、全労連の伊藤圭一常任幹事、神奈川過労死等を考える家族の会の工藤祥子代表、桜美林大学の中村雅子教授、畑野君枝衆議院議員らがかけつけ、連帯のあいさつを行いました。

その後、職場の声をもとに作成した県教組提言を持って県内の教育委員会と懇談し、「定数改善が最大の課題」と一致した経験（島根）、みんなで考えて「T（多忙化）K（解消）プロジェクト」を開始し、「声を出せば職場が変わる」と確信したとりくみ（北海道）、大学の法人化に伴って36協定や「1年単位の變形労働時間制」が導入された付属学校の現状と課題（全大教）などが交流されました。以下、新婦人東京都本部の岡田尚子さんの発言を紹介します。

#### 子どもの権利の視点から、

#### 先生たちの働き方や学校の状況を変えたい！

新日本婦人の会東京都本部 岡田尚子さん

今、虐待や子どもへの暴力など、社会の中で子どもの権利を守るための支援が乏しい中、子どもたちにとって頼れる場所＝学校でも、子どもや先生が追い詰められていることに危機感を持っています。

東京の教育現場は本当に大変です。「学校楽しい？」と聞くと「…忙しい、疲れる」と子どもたちは言います。「先生元気？」ときくと「がんばってる」と。



学校は「忙しい」ところ。小学生と高校生の子どものいますが、学校に楽しく行けているのか？辛そうだなと感じることがあれば、いつでも休ませてあげなければ…、そんな気持ちで子どもを送り出しています。

小学校5年生の子は、昨日は1学期から3学期まで全ての範囲の漢字テストがあり、前日は放課後も友だちと図書館でずっと漢字の勉強をしていました。今日は学校の英語の課題でスピーチ発表があるため、昨日は宿題のあとスピーチの練習に必死でした。私たちが中学1年の頃にやっていたことを小学5年生でやっています。「忙しい」「ストレスがたまる」と毎日言います。

高校生の子どもは、学校の中間・期末テストの他に業者テストも多々あり、さらに学校が契約している業者テストとリンクした会社のスタディアアプリなどを使って、うちでもスマホで課題の動画を見なければならず、見たかどうか学校に通知がいきます。スマホの画面の中で「会ったこともない講師がテンション高めにしゃべっている動画は疲れる。学校の先生の話の方がわかりやすい。これ意味ないし」と、たいてい2倍速で再生し、見たことにしています。

いろいろおしつけられ、理不尽な働き方のもとで縛られる先生と、理不尽なルールのもとで生活する子どもたち。人権はどこへ？先生も子どもも心や身体どちらかポキッと折れてしまうのでは？と心配です。

今の学校は、子どもたちの心に寄り添う先生たちのやりがいと愛情の搾取でしか成り立たない。人件費を増やさずに、教育現場の人手不足を解決しようとするのは、結果として、子どもたちの成長と時間、そして命への責任をも奪う行為だと思います。真正面から教育に予算を使って、必要な先生と時間と空間を確保してほしい。子どもの未来と先生の時間を取り戻しましょう。

## これでいいのか！学校統廃合・小中一貫教育・地域こわし

2月23日～24日、広島県福山市で「学校統廃合と小中一貫教育を考える第9回全国交流会」が開かれました。

初めての2日間開催、中国地方での開催とのことでしたが、全国各地から、学校関係者だけでなく、地域の中で学校統廃合の運動をすすめているさまざまな立場の方182名が集まりました。

### 財政的な理由を隠し、「教育的理由」をこじつけて、学校統廃合をおしつけ

最初の全体会で、山本由美さん（和光大学）が基調報告を行いました。以下はその要旨です。

- \* 2014～2016年の3年間で、651件の小中学校の統廃合があった（1617校→694校）
- \* 2015年に法制化された義務教育学校は、2016～2018年度の3年間で75校が開校（そのうち3分の1は過疎地の小規模校。一方、2中7小を統合した大規模校もある）
- \* 攻撃の特徴は、財政的な理由で統廃合や小中一貫校の建設を迫っていること。例えば…
  - ・「公共施設等総合管理計画」（2014～2016年）と交付税、地方債等で「誘導」して、公共施設の延床面積を削減させる
  - ・「自治体戦略2040構想」（2018年）にもとづき、人口減少で脅して学校統合をせまる
  - ・「義務教育諸学校等の施設等の国庫負担等に関する法律の改正」（2016年）により、「義務教育学校にすれば2分の1国庫補助を受けられる」、など
- \* そのような財政的理由を隠して、「切磋琢磨」「対話的な学びができる」「適正規模」等の「教育的理由」を前面に出して統廃合をおしつける。小中一貫校・義務教育学校についても、その教育的効果やデメリットが検証されていないにもかかわらず、「学校統廃合は困るが、小中一貫なら…」と住民を納得させる手法？
- \* だからこそ、子どもや保護者の声、現場の教職員の声をもとにして「子どもの発達にとってどうなのか」を考え、地域を守るとりくみが、一方的なおしつけをはねかえす力になる

その後のシンポジウムでは「地域こわしと学校統廃合～小中一貫教育の問題点」と題し、4人の方が発言しま

した。参加者からも活発な発言があり、基調報告の内容を具体的に裏付ける討論がおこなわれました。

- ・「小中一貫教育の落とし穴—つくば市の小中一貫校を検証して」 門脇厚司さん（つくば市教育長）
- ・「学校統廃合と子どもの発達」 都築学さん（中央大学）
- ・「複式学級の子どもたちを守る地域の学校」 横山邦和さん（広島県庄原市・田森自治興進区会長）
- ・「福山市『学校再編』政策の批判的検討」 小野方資さん（福山市立大学）

### 学校統廃合をストップさせた報告が増加

この交流会が始まった頃は、分科会では各地の学校統廃合の動きを交流し合うことが中心だったようですが、討論を通してとりくみのヒントを見つけ、地域に戻って運動を広げる中で、「学校統廃合をやめさせた」「小中一貫校の建設が見直しになった」など、行政のおしつけを一定はねかえしたことが報告されるようになりました。

今年も、大阪府枚方市や愛媛の高校、東京都武蔵野市、岡山県奈義町などから、そうした報告がありました。

小規模校での実践や、高校の統廃合に関する分科会が開かれたのも今年の特徴です。

また、岡山県美咲町、奈良県王寺町、福井県大野市、広島県福山市など、国からの財政的な誘導を受けて、一方的に学校統廃合や施設一体型の小中一貫校をおしつける動きに対し、住民ぐるみの運動がひろがっている報告がありました。

そうした運動を背景に、小中一貫校、義務教育学校として出発したなかでも、「小学校高学年の教科担任制に対するとりくみ」（大阪府池田市）など、攻撃のねらいを貫徹させずに子どものための教育を実現しようとする実践がすすめられていることに、共感が寄せられました。



## 安倍改憲を許さない！ 市民と野党の共同をひろげ安倍内閣退陣を！

### 全国各地で5・3憲法集会ひろく

5月3日（金）、東京臨海広域防災公園で、「平和といのちと人権を！一許すな！安倍改憲発議 - 5.3 憲法集会」（主催：同実行委員会）が開かれました。

「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」と「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」が協賛しました。参加者は昨年を上回る6万5000人。

メインスピーカーとして、湯川れい子さん（音楽評論家、作詞家・翻訳家）、元山仁士郎さん（「辺野古」県民投票の会代表）、高山佳奈子さん（京都大学教授）、永田浩三さん（ジャーナリスト、武蔵大学教授）が発言。

市民連合の広渡清吾さん（東京大学名誉教授）は「参院選で市民と立憲野党の共同の議席を増やし、安倍政権を打倒する展望を切り開こう」と訴えました。

立憲民主党・枝野幸男代表、日本共産党・志位和夫委

員長、国民民主党・玉木雄一郎代表、社会民主党・又市征治党主、沖縄の風・伊波洋一議員が挨拶し、改憲発議を許さず、内閣を退陣に追い込もうと呼びかけました。

出店ブースでは、子ども全国センターが憲法リーフを配布、全教は「せんせいふやそう」のチラシ配布と署名活動にとりくみました。婦人民主クラブ、教科書全国ネットなど様々な団体が宣伝行動を行い、「核兵器廃絶を目指す高校生1万人署名」にとりくむ高校生たちの姿もありました。教育子育て九条の会は5月3日付でアピール「安倍首相が自衛隊への名簿提供を迫る人権侵害に抗議し、地方政治を守るため、地域から行動をおこそう」を発表し、集会参加者に配布しました。

大阪の2万人集会をはじめ、全国各地で安倍改憲に反対し9条を守ろうとの集会やパレードが展開されました。

## 子ども全国センター 2019 年度総会

2019年6月22日（土）13:30～16:30

全国教育文化会館7階ホール

東京都千代田区二番町12-1

東京メトロ有楽町線「麹町」下車

5番出口から徒歩2分



◆お話

子どもの英語に  
どう向き合うか

鳥飼玖美子さん

◆総会議事



お誘いあわせておいでください。（参加無料）

### 国連子どもの権利委員会の「最終所見」（勧告）

翻訳と解説（子どもの権利条約市民・NGOの会 編）



国連子どもの権利委員会が2019年3月5日付で公表した日本政府に対する「最終所見」（勧告）の翻訳と、主な分野に関わる解説を掲載しています。

ご希望の方・団体は子ども全国センターまでお申し込みください。

1部300円、送料別でお送りいたします。

### せんせい ふやそう

ネット署名にご協力を！

教職員の長時間労働をなくし、子どもたち一人ひとりが大切にされる教育をめざして、全日本教職員組合、教組共闘連絡会、全教弁護団、民主教育研究所とともに、子ども全国センターも「せんせいふやそうキャンペーン」に参加しています。全教のホームページまたは、「せんせいふやそう」で検索してください。

☆せんせいふやそうキャンペーン

